市第84号議案

地区センターの指定管理者の指定 次のように地区センターの指定管理者を指定する。

平成21年11月27日提出

横浜市長 林 文 子

tz The	指	定管理者	松力の田 田
名 称	所 在 地	名称	指定の期間
横浜市中村地区	南区浦舟町3丁	南区区民利用施設協会	平成22年4月1日か
センター	目46番地	会長 石 井 正 雄	ら平成27年3月31日
			まで
横浜市上飯田地	泉区上飯田町2,	特定非営利活動法人よつ葉の	
区センター	113番地	会	司
		理事長 榎 下 貫 治	
横浜市下和泉地	泉区和泉町277	特定非営利活動法人泉南会	田
区センター	番地	理事長 清 水 城太郎	l+1
横浜市立場地区	泉区中田北二丁	和の会	
センター及び横	目7番9号	理事長 望 月 榮	
浜市中田コミュ			司
ニティハウス			
横浜市中川地区	泉区岡津町1,53	特定非営利活動法人中川コミ	
センター	5番地	ュニティグループ	司
		理事長 西ヶ谷 保 秀	
横浜市鶴見市場	鶴見区北寺尾四	社会福祉法人大樹	
コミュニティハ	丁目21番20号	理事長 久 嶋 常 夫	司
ウス			
横浜市浦舟コミ	南区浦舟町3丁	南区区民利用施設協会	
ュニティハウス	目46番地	会長 石 井 正 雄	同
横浜市しらゆり	泉区白百合一丁	白桜会	可
集会所	目6番3号	会長 松 島 信 夫	l+1

提案理由

横浜市中村地区センター等の指定管理者を指定したいので、地方

市第84号

自治法第244条の2第6項の規定により提案する。

参考

地方自治法 (抜粋)

(公の施設の設置、管理及び廃止)

- 第 244 条の 2 (第1項から第5項まで省略)
- 6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

(第7項から第11項まで省略)